

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	医療法人財団 明理会 新松戸中央総合病院・松戸市新松戸1丁目380番地
工事等の名称	令和8年度 松戸市病児・病後児保育事業委託（ひまわり保育園）
工事等の場所	松戸市新松戸1丁目192番地 ソフィア新松戸102号
種 別	委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	11,877,000円
工事等の概要	松戸市が委託する松戸市病児・病後児保育事業の運営に関し、病気の回復期に至らない場合、及び病気回復期にある児童に対し、集団保育が困難な期間における一時的な保育サービスを実施施設が提供することにより、もって保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的とする。
随意契約の理由	本事業は、病気又は病気回復期にある児童を一時的に預かるため、保育室以外に観察室・安静室などの確保、看護師・保育士などの担当者の確保、児童の状況に応じた給食の実施など、適切な対応が可能な施設を指定する必要がある。 当法人は、平成12年より病後児保育事業を実施しており、当事業に関する知識経験を有するばかりでなく、交通機関の利便性も良い。また医療機関に併設できるため、病院との連携が密にとれる環境にあり、効率的に事業を進められると考えられる。以上の理由から、当法人を指定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。